

料金表(所得税確定申告)

事業所得	15万円～
不動産所得（事業的規模）	10万円～
不動産所得（小規模）	5万円～
譲渡所得	10万円～
その他	応相談

※消費税は別途いただきます

 **古内宗希税理士事務所**